東京都

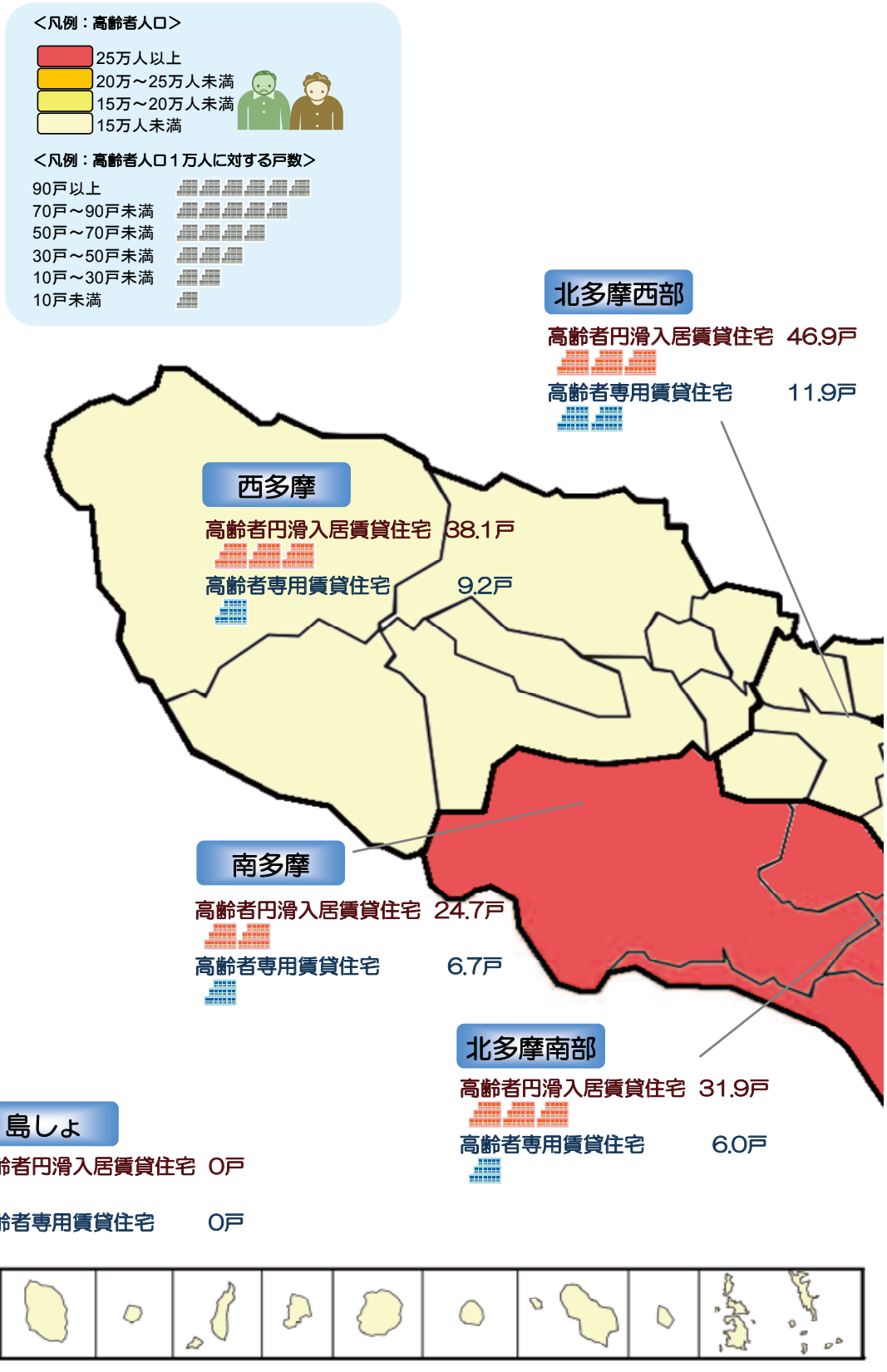
<凡例：高齢者人口>
25万人以上
20万～25万人未満
15万～20万人未満
15万人未満
<凡例：高齢者人口１万人に対する戸数>
90戸以上
70戸～90戸未満
50戸～70戸未満
30戸～50戸未満
10戸～30戸未満
10戸未満
北多摩西部
高齢者円滑入居賃貸住宅　46.9戸
高齢者専用賃貸住宅　11.9戸
西多摩
高齢者円滑入居賃貸住宅　38.1戸
高齢者専用賃貸住宅　9.2戸
南多摩
高齢者円滑入居賃貸住宅　24.7戸
高齢者専用賃貸住宅　6.7戸
北多摩南部
高齢者円滑入居賃貸住宅　31.9戸
高齢者専用賃貸住宅　6.0戸
島しょ
高齢者円滑入居賃貸住宅　0戸
高齢者専用賃貸住宅　0戸

高齢者人口1万人に対する東京都平均戸数

高齢者円滑入居賃貸住宅　38.0戸

高齢者専用賃貸住宅　10.4戸

（注）高齢者円滑入居賃貸住宅の戸数には高齢者専用賃貸住宅の戸数が含まれる。

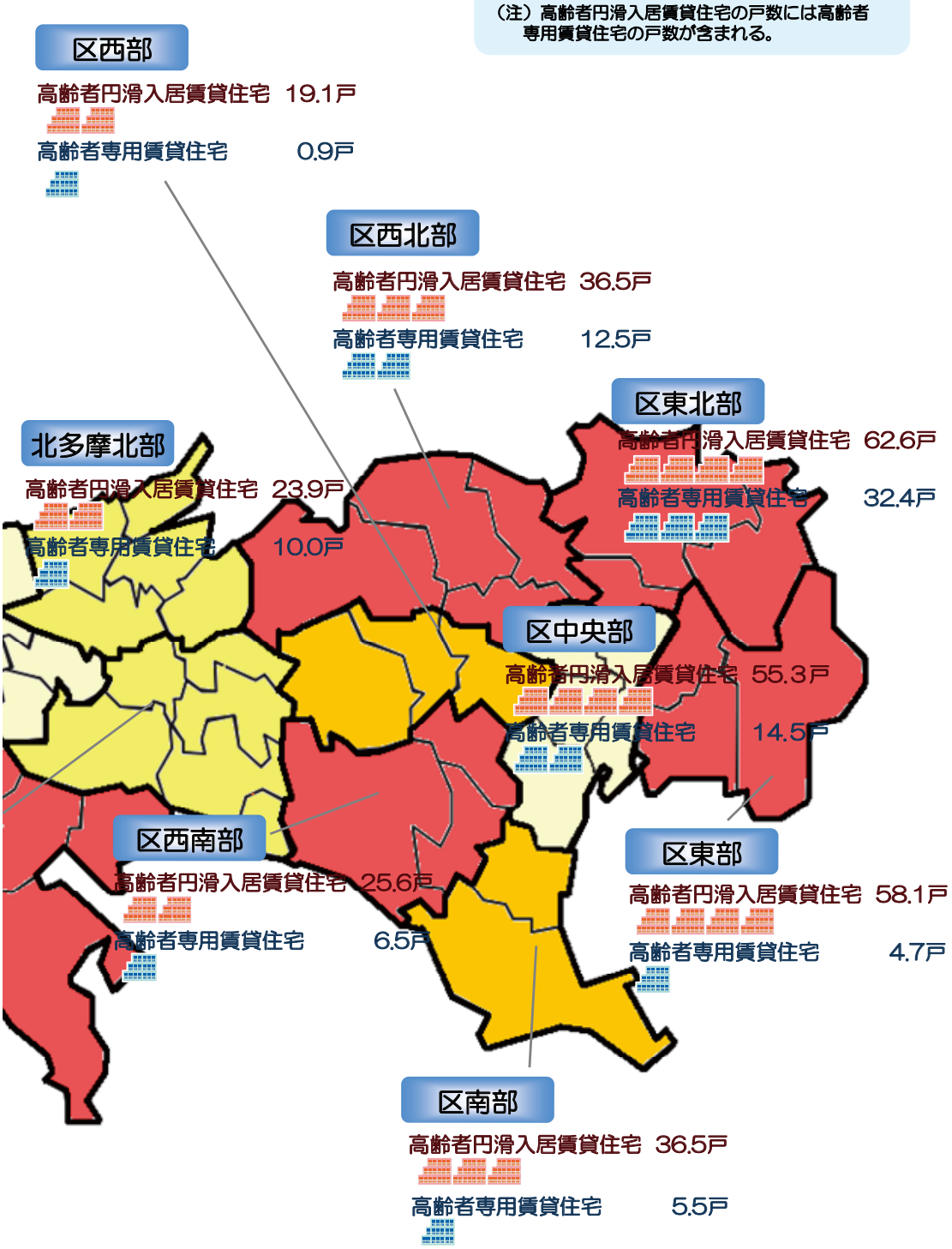

老人福祉圏域別データについて

332 ページから 335 ページまでの老人福祉圏域別の地図上のデータは、下記を基に作成しています。

なお、338 ページ以降の各老人福祉圏域の地図上のデータも同様です。

（１）総給付額、延べ受給者数

東京都国民健康保険団体連合会の審査支払データ（平成22年度）による数値。区市町村の償還払い分は含まない。

なお、居住系サービスとは、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護を指す。

（２）高齢化率

総務省「国勢調査」（平成 22 年）による数値（「年齢不詳」を除く総人口に占める 65 歳以上の高齢者人口の割合）

（３）要介護認定率

東京都福祉保健局「介護保険事業状況報告（月報）」（平成23年4月分）による数値（第1号被保険者数に占める要介護（要支援）認定者数の割合）

（４）認知症高齢者の割合

東京都福祉保健局高齢社会対策部「要介護者数・認知症高齢者数等の分布調査」（平成23年1月）による数値。

なお、認知症高齢者の割合を算出する際の高齢者人口は、東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口（町丁別・年齢別）」（平成23年1月）による数値。

（５）高齢者円滑入居賃貸住宅、高齢者専用賃貸住宅の対高齢者人口1万人の戸数

平成23年10月19日時点の財団法人高齢者住宅財団の高齢者円滑入居賃貸住宅及び高齢者専用賃貸住宅の登録情報に基づく数値。登録されている住宅は、建築中及び入居開始前のものを含む。

なお、平成23年10月20日に高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正法が施行されたことにより、高齢者円滑入居賃貸住宅及び高齢者専用賃貸住宅の登録制度は廃止された。

高齢者人口は、総務省「国勢調査」（平成22年）による数値。